

第1回赤磐市まちづくり審議会会議録

日時：平成26年12月25日（木）午後1時開会 午後3時閉会

場所：赤磐市役所2階大会議室

1 開会 略

2 市長あいさつ

皆さんこんにちは。年末のお忙しい時にお集まりいただき、ありがとうございます。心より感謝を申し上げます。また、皆さまお忙しい身にもかかわらず、この審議会の委員をお引き受けいただき、重ねて感謝を申し上げます。

市長に就任して2年弱、最初の1年間で赤磐市をすみずみまで見させていただきました。今後、赤磐市が少子・高齢化社会へと向かっていく中、赤磐市をどうしていくべきか、赤磐市の方針を出さなければならないと考えています。

その中で、本来ならば来年度が総合計画を見直す年なわけですが、これを1年早めて今年度、赤磐市のまちづくりの羅針盤となる総合計画を策定しようとしているところです。

そして、本来は、今年の夏ごろにこの審議会を立ち上げる予定にしていたところでしたが、そうしたところ、国のほうで地方創生という動きがあり、関連法案がつい先日、衆議院解散前に成立し、現在は国で長期ビジョンや総合戦略の策定が進められています。

県のほうでも、人口減少問題対応プロジェクトチームが立ち上がり、県全体として少子高齢化、人口減少問題にどう対応していくのか検討が進められているところです。

このことを受けて、赤磐市の総合計画でも、これらの国や県の動きに呼応して、少子高齢化に対してどう立ち向かっていくかということを議論するべきと考え、国や県の動きを踏まえながら次期総合計画の方針や内容を検討してきた結果、この時期の開催となったわけであります。

求めるものは、この赤磐市が今後10年、20年先を見据えて、どういったまちづくりを進めていくべきか、皆さんと一緒に議論して、将来の赤磐市を築いていける総合計画を作りたいということです。

今日お集まりいただいた皆さんのお知恵をお借りしまして計画づくりを進めていきたいと思っておりますので、どうぞ熱心なご議論をよろしく願いいたします。

3 委嘱状交付 略

4 会長及び副会長選任

事務局： 審議会条例第5条に基づく会長及び副会長の選出に移りたいと思います。審議会条例第5条には、「会長は、学識経験のある者につき任命された委員のうちから委員の互選によって定める」、「副会長は、委員の互選により定める」と規定されていま

すので、委員の皆さま、会長、副会長の選出をお願いします。委員の氏名等は、資料1の委員名簿を参考にしてください。

委員：事務局の提案を求めます。

事務局： それでは、事務局から提案させていただきます。会長についてですが、先ほど申しましたように、「学識経験のある者につき任命された委員」とありますので、岡山大学大学院教授佐藤豊信様をお願いするのはいかがでしょうか。副会長についてですが、行政と民間企業の両面からの幅広い見地で会長の補佐をしていただける方という理由から、島津義昭様をお願いするのはいかがでしょうか。

委員：(拍手)

事務局： ありがとうございます。ご賛同いただいたようですので、会長に佐藤豊信様、副会長に島津義昭様を選任するということで、今後ともよろしく願いいたします。

5 諮問書交付

略

6 議事

会長： まず、議事に入る前に、会議録の署名人を花田委員と遠藤委員をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

会長： 会長を拝命しましたので、ご挨拶をさせていただきます。まちづくり審議会ですけれども、素晴らしい答申を出していくにしましても、会長1人がやるというものではございませんし、会長1人がしゃかりきになってもたかが知れています。委員の皆さまのご協力があってこそそのものと考えていますので、ぜひ活発な議論をしていただきたいと思っております。

それから、まちづくりの計画ですけれども、戦後、日本の市町村の中で、幾度となく作成されてきたと思いますが、現在と過去を比較して何が大きな違いかと申しますと、過去においては、人口増加とともに経済成長が著しく進んできたという中で、まちづくりの計画だったと思います。

ところが、これからは人口が減少する、人口といっても特に若い人たち、生産年齢人口が減少するということになります。ということは、経済の活力がある意味失われていく、片や一方、非生産力に係る人口、いわゆる高齢者の方々の人口が増えてくるということで、一般的には経済が大変厳しくなるだろうということです。日本の社会そのものが厳しくなりますし、地方にいけばいくほど厳しい状況になるといわれています。

ですが、人口が少なければ不幸なのかというと決してそんなことはありません。例えば、スウェーデンを見てみれば、人口700万から800万しかありませんけれども、世界最先端の自動車メーカーや医療機器メーカーがありますし、オランダ、デンマーク等々も1,000万を切っております。イギリスにおいても、日本の人口の半分ほどしかありませんが、世界に冠たる国家として存在しているわけです。

そういうことを考えますと、やはり、社会の仕組みをどう作っていくかということが極めて重要なことなのだろうと思います。

当然ながら、赤磐市のまちづくりにおいても、この赤磐市というまちの中でどのような社会的な枠組みを作っていくのかということになると思いますが、大きく分けると1つはやはり経済力というのは避けて通れない極めて重要なものだろうと思います。

もう1つは、金があれば幸せかということそういうわけではないので、心の豊かさといえますか、そういったものもきちんと守っていかなければいけないのだろうと思います。

その両方を併せ持った形で、赤磐市のまちづくりをどのようにしていくかということ議論することが、この審議会に与えられた使命ではないかなと思っております。

赤磐市で育っていく子どもたちには、30年後、大人になり振り返ったときに赤磐市で育って良かったなど、そう思えるようなまちづくりが必要ではないかと思っております。

皆さんの活発な意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(1) 赤磐市まちづくり審議会の運営について

議 長： 事務局からの説明をお願いいたします。

事務局： 赤磐市まちづくり審議会条例及び赤磐市まちづくり審議会会議運営規程に定めのない事項について、(資料4の案のとおり)としたいと考えております。以上です。

議 長： 事務局から資料2から4、特に資料4の審議会の進め方についての説明がありました。何かご意見はありませんか。

A委員： 会議資料を貰ったのがこの会議の4日か5日前だったんですよ。資料を見ながら進行していくということを聞いてるんですけど、もう少し時間をいただいて、じっくり資料の中を見ておかないと、会議に出席してもなかなか難しいと思うんですよ。ですから事務局には、なるべく資料をもっと早く送っていただきたいと思うんですよ。

議 長： もっともなことですし、前向きなご発言と受け止めさせていただきたいと思えます。事務局には、できるだけ早く資料を配っていただきたいと思えます。

事務局： 承知しました。

B委員： 議事録の公開のことで、「調製した会議録」という表現になっていますが、これは例えば、だれだれ委員がこういう発言をしたというふうな、委員ごとの細かな発言が載るといことなんでしょうか。

事務局： 発言内容について個人名で公表する予定はありません。

議 長： A委員とかB委員とか、そういう形で作成していただければと思います。

C委員： 第1回目ですので、できれば1人2～3分で自己紹介をしていただければと思いますが、初めてですのでどういう人なのかということもわかっておいたほうが良いの

かなとおもいますが。

議長：3分というところだけの人数なので、1分とか2分程度でご自分の所属やまちづくりについて考えていることなどを手短にお話していただいたほうが良いと私も思いますので、順番に自己紹介をお願いします。

各委員：(自己紹介)

議長：他の委員会などで自己紹介をいたしますと、行政に頼まれたから来たという方が多いのですが、皆さん自分のお考えをしっかりと持ち、積極的な方々で構成されていると感じました。大変力強く思います。ぜひ、活発なご議論をお願いいたします。

議長：それでは、先ほど事務局から説明のあった、この審議会の進め方のルールですが、いかがでしょうか。特に意見がなければ決定としますが・・・
それでは、お認めいただいたことにさせていただきます。

議長：それでは続いて、議事の2番目に移りたいと思います。

(2) 第2次赤磐市総合計画の策定方針について

議長：それでは、事務局からの説明をお願いいたします。

事務局：資料の5により赤磐市が考える策定方針の案をご説明いたします。審議に当たりましたら、資料の6以降をご参考いただければと思います。

資料5の2ページをご覧ください。一般的に総合計画と呼ばれるものの概要について記載しております。平成23年の地方自治法の改正により、基本構想策定の義務づけは削除されましたが、赤磐市では、引き続き、総合計画の策定、変更は議会の議決事件となっております。

続きまして、3ページをご覧ください。皆さまには冊子でお配りしております、第1次赤磐市総合計画の概要について記載しています。平成18年3月に策定されたこと、平成27年度を目標年度とする10カ年の長期構想であること、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つから構成されていることなどについて記載しています。

続きまして、4ページをご覧ください。3ページと同じく、第1次赤磐市総合計画の主な内容について記載しています。

続いて、5ページと6ページをご覧ください。第1次総合計画における目標指数とその実績を掲載しています。

7ページをご覧ください。ここからが、第2次赤磐市総合計画に関する部分になります。まず策定の目的ですが、まちづくりの中長期的なビジョンを示すとともに、総合的かつ計画的な行政運営の指針を示す、「まちづくりの羅針盤」が必要であると考えるため、第2次赤磐市総合計画を策定したいと考えています。

次に策定の時期ですが、市長あいさつにもありましたように、近年は、社会経済情勢の急激な変化等に伴う新たな課題も生まれており、行政には早期の対応が求められていることから、1年前倒して、今年度中の策定を目指すこととしておりますが、繰り返しますが冒頭の市長あいさつにもありましたように、地方創生に関し

て、国に大きく急激な動きが見られます。国が今後策定する「長期ビジョン」や「総合戦略」を注視しながら総合計画の策定を進めていきたいと考えております。策定の時期についても、審議会でのご意見を踏まえながら、慎重に検討をしていきたいと考えております。

続いて8ページですが、総合計画の策定体制について記載しております。様々な形での市民参加を図っております。

続いて9ページですが、今までの経緯と今後のスケジュールを掲載しています。市民の方々の意見を集めるため、市民アンケートを実施したりですとか、ワークショップを開催したりしてきました。今後のスケジュールですが、こういった形で進めさせていただければと考えております。もちろん、総合計画が完成する時期は、先ほど申し上げたとおり、慎重に検討していきたいと思っております。

10ページをご覧ください。第2次赤磐市総合計画で赤磐市が目指しております、大きな目標を記載しております。ここにあるように、私どもとしては「安心して子どもを産み育てることができるまちにしたい」、「子どもから高齢者、障がいのあるなしに関わらず、だれもが生きがいを持って、安全・快適に生活し続けられるまちにしたい」、「現在赤磐市に住んでいない人にも、将来は赤磐市に住んでみたいと思われたい」という想いを持っています。このことから、枠線で囲った水色の部分の4つの目標を掲げたいと考えております。

11ページをご覧ください。とはいえ、現実の問題として、人口の減少は避けられない問題と考えています。1つ目の丸ポツのように、推計による人口減少傾向を放置すると、「老年人口でさえ恒常的に減少する本格的な人口減少社会」がゆっくりと、しかし確実に近づいてくるのが避けられません。そうすると、2つ目の丸ポツのように、人口減少により人口密度が低下すると、一定の人口密度によって支えられてきた生活利便性施設、商業施設、公共交通機能が維持できなくなってくるといわれています。このようなことから、枠線で囲った水色部分に記載したようなことが必要になってくると考えています。

12ページから14ページは、赤磐市が作成した人口推計を掲載しております。12ページの2015年、来年の所ですが、人口が42,553人、10年後の2025年には、4万人を切る39,832人になるということが予測されています。

15ページをご覧ください。ここで、事務局として次期の総合計画に掲げたい目標数値を記載しています。「人口減少を食い止め、人口を維持・伸長させることを2040年頃までを見据えた長期的な目標として赤磐市全体で取り組んでいきたい」という想いを持っておりまして、そのために、次期の総合計画では、平成36年度末における赤磐市の総人口の目標を「42,000人」にしたいと考えております。

事務局としては、この目標を達成するために、この下の丸ポツ2つに書いたような取り組みを進めていきたいと考えています。

16ページをご覧ください。取り組みを進めていくために、選択と集中による重点目標の設定をしたいと考えております。これは、第1次赤磐市総合計画にはなか

った視点ですが、第2次赤磐市総合計画では、選択と集中による重点目標を掲げたいと考えております。

その際の重点目標にする基準ですが、3つの丸ポツを満たすようなものを重点目標としたいと思います。

最後に、17ページをご覧ください。重点目標を推進していくに当たって、それを支えるといえますか、後押しするための社会づくりが必要になってくると思います。そのために、この丸ポツや枠線で囲った部分のような都市形成を進めていきたいと考えています。

以上です。

議長： この審議会で具体的に検討していく、総合計画の大きな方向性とそれを支えるいくつかの主要な柱だてについて、説明をいただきました。プランを考える根底にあるのは、「人口減少社会が到来する」ということで、それを前提にして、赤磐市を活性化するためにどのような主要な政策を打ち出していけばよいかといったことだったと思います。

1つは、総合計画を策定するに当たって、8ページにありました策定体制をどのようにするかということ、それから、具体的な総合計画の策定に当たっての進め方というのが9ページにあったかと思います。その後の10ページ以降については、この総合計画を作っていくに当たって少し踏み込んだ大きな柱だてについてご説明いただいたかと思います。

その中で、気になったのですが、総人口目標42,000人と掲げていますがその根拠はどこにあるのでしょうか。

事務局： 近年はずっと低調に合計特殊出生率が推移していますが、平成23年から24年にかけての伸びを捉えて、平成36年度末の出生率を1.61に引き上げていきたいと考えています。このことにより自然増を目指していきたいと考えています。

また、もうひとつは、赤磐市は移住・定住の受け皿として余力が十分にあるので、併せて社会増への取り組みを進めていくのですが、特に、子育て世代の定住を進めていくことで単純な社会増にプラスして自然増への相乗効果と申しますか、波及効果と申しますか、出生率の部分にも引き上げ効果を狙っていきたいと考えています。

議長： 前の総合計画だと総人口の目標が46,000人ということですが、4,000人程目標人数が下がっているということと、あと、この書き方だと思うのですが、現在お住まいの方々の中でお子様が生まれて、という自然増のみの人口計算をしたということではなくて、市外から入ってくる、社会増も考えているとお話でしたけれども、市町村もこれからは競争の時代で、住みやすいところに皆さん移っていく可能性が高いということも踏まえて、単純に出生率をかけて、人口目標人数にしたというわけではないということが分かるように、書き方に工夫をいただいたほうが良いのかなと思います。

事務局： 申し訳ありません。説明不足でした。もうひとつ説明に補足をさせていただくと、合計特殊出生率1.61を達成できた場合でも10年後の人口は、40,100人

余りで、目標には約1,900人届きません。この不足分を社会増の施策を進めることによって、大変厳しい目標だとは思いますが、目標人口42,000人を達成しようと考えております。

議長： 分かりました。総合計画ではその部分の方向性を詳しく書いていただきたいと思
います。他には何かご意見はないでしょうか。

A委員： 盛んに数字の話がされているので、数字は必要だと思うんですけども、数字で
はない内容のことが非常に重要ではないかと思うんです。人口とか出生率とかそう
いうものは人がいるからそういう数字がでてくるものであって、やはり人が一番大
事だと思うんですよ。だからやっぱり、人がどのように幸せに暮らしていけるか
ということを考えていけば、おのずから数字は後からついてくると思うんで、そこを
見つめた計画にしていきたいと思います。

議長： ありがとうございます。おっしゃるとおり、数字の42,000が大事かどう
かということではないと思えます。ただ、行政としてまちづくりを進めるというこ
とにおいては、ある程度の目標やシンボリックなものはやはり必要であろうと思いま
すし、赤磐市が衰退をしていくのではなくて、成長し、伸びていくという方向性を
示す一つのシンボルとしてあるものだと思います。

ただ、その数値が机上の空論であってはならないと思えますので、そのあたりは
押さえといてくださいという、そういう意味合いでの話をさせていただきました。

B委員： 意見というわけではないですが、この資料の中で、西暦で書かれているのと和暦
で書かれているのがあります。分かりにくいので統一してもらえないでしょうか。

議長： 統一した形で、又は両方書くなら書くということをお願いしたいと思います。他
にはいかがでしょうか。

C委員： 平成27年の12月までの期間で委員の委嘱を受けたと思うんですが、これから
どういうスケジュールでこの会が進行されて、どのレベルでどの話し合いをしたら
よいかを説明していただいたほうが、この資料を今日1日で全部やるのはちょっ
と大変かなと思うんですけども、スケジュール的なことを少し伺えるとありがた
いかなと思います。

議長： 9ページで少し説明があったかと思いますが、もう1度噛み砕いて説明いただ
ければと思います。本日については、総合計画を検討するに当たっての大きな方向性
についてです。

C委員： 資料5の大きな方向性については、今日言っておかないともうだめというこ
とですか。

議長： そういうことはないと思えます。これから先、何回か審議を進めていくと、いろ
いろ意見が出てくると思うのですが、その中で、「このうったての部分をもう少し変
えたほうがいいんじゃないか」などという意見は当然出てくると思うので、それは
その時にご意見として出していただいて、審議会として検討した結果、軌道修正が
必要ならば修正していくことになると思えます。

事務局： 資料の9ページについて説明します。今までの経緯ですが、この4月に策定本部

会議、市の幹部が集まったものですが、これを開催しまして、今年度中に新たな総合計画を策定しようということを決めました。

この後、まちづくりサロンであるとか、市民アンケートなどを6月から9月にかけて実施してきました。10月には職員24名からなるプロジェクトチームを組織するなどしまして、事務を進めていたわけですが、冒頭の市長あいさつにもありましたとおり、国のほうで、まち・ひと・しごと創生本部の動きが出てまいりまして、いわゆる地方創生をしようという動きですが、その中身がその時期では良く見えなかったわけですが、その法案が出てくるのを睨みながら、当然地方創生ということですので、総合計画にも大きく影響があるということからその動きを注視していたわけですが、その影響もあって、第1回目の審議会を今日開催したというわけがあります。

本日は、先ほどご提示した方針についてご了承がいただけたならば、それに沿って2回目の審議会に向けて事務を進めていきたいと考えています。

今後は、4～5回の審議会の開催を、と思っておりましたが、そうなりますと本年度中の計画策定は厳しいものとなります。それに加えて、国の地方創生の動きとの絡み、また県の動向との絡み等々を見極めていくとなると、皆さんのご審議を仰ぎながらということになりますが、当初の目標である今年度中の計画策定というものを少し先に延ばしたほうが、この総合計画自体もより良いものとなるのではないかなと考えております。今後はこの辺りも含めて、皆さんと協議をさせていただければと思います。

議長： 4年前に改訂した今の総合計画の中で言っていること、柱の中で、今回の総合計画でも活かしていくべきものがたくさんあると思います。今の総合計画の中で提案した柱だての中で、これから作っていく総合計画の中でも重要になるものは何なのかということ、そして、うまく進んでいるものは何なのか、重要だがこの4年間のうちにうまく進んでいない、そういうものは何なのか、そしてそういうものが第2次の総合計画の柱だての中でどうすれば動いていくのか、赤磐市も市民もずっと継続して在るわけですし、今の総合計画を作った時も市民が意見を出して作っているわけですので、やはり、重要なものは継続していくという方向性の中で考えていただければと思います。

D委員： 赤磐市には都市部がないと感じています。以前、観光者の案内をしたときに、赤磐市のメインストリートだと紹介したら「それは交差点だ」と、赤磐市は山陽団地やネオポリスなどの住宅地が都市部ということで、いわゆる賑わいのあるまち・都市というのはないのかもしれないとその時思いました。

都市というのはぶらりと出かけたなら誰か知っている人がいて話が出来て、というところだと思うんですが、赤磐市は4町が合併しているので、それぞれに小さなまちはあるんですけれども、赤磐市の中心市街地というものはまだなくて、都市が出来るべき市役所の周りに、そういうところがあれば良いのではないかと思います。なぜこう思ったかということなんですが、この春、17年間赤磐市に住んだ知り合

いが岡山市の駅周辺に移り住みました。理由を聞くと、(赤磐市は)車を手放したら、行けるところがない、近くに病院がないという理由で、その方は大阪から赤磐を選んで移り住んだ方だったのですが、「住みたくない」という他に、「住みたいけども住めなくなってしまった」ということがあると思うんです。その方たちが移り住んだ先にあるものが、大きなものではなくても赤磐市にあれば、本当は住み続けたかった赤磐市を去らなくても済むんじゃないか。そういうことを考えた時に、彼らが求めていたものは、岡山市の小さい版といいたいでしょうか、便利で、歩いて行けて、病院があつて、歩いていたら誰かに会えるような中心市街地だったのかなと思えました。

E委員： 10年先の基本構想、これをこの審議会で審議するわけですね。その次は、基本計画をここで議論するわけですね。そしてもうひとつ、実施計画というのがありますけれども、これは、この審議会では議論しないということですよ。

それと、基本構想と基本計画は誰に、どこに向けた計画とするつもりでしょうか。それによって議論の方向性や内容が変わってくると思うのですが。

事務局： はい。順序としましては、基本構想の素案についてご審議いただいて、大方固まってきましたらそれを基にした基本計画の案についてご審議いただく予定にしています。そして、実施計画ですけれども、行政計画として基本構想や基本計画に沿って、行政の内部で作っていくということにしています。実施計画は、3年間の計画として作り、それを毎年見直していくこととしています。

市長： 補足をさせていただきます。第1次の赤磐市総合計画ですけれども、これは、法令に基づいて、10年前に策定した総合計画です。当時、市民の一人として熟読させていただきましたけれども、これは、言ってしまうと、特に印象に残らない、赤磐市というところを〇〇市に変えれば、〇〇市の総合計画になってしまう、そういった総合計画でありました。今回、ここで赤磐市が第2次の総合計画を策定するというのでございますけれども、先ほど、コンテンツを少しではございますが説明させていただきました。これは、赤磐市のチャレンジだと思っております。赤磐市が教科書にあるような総合計画を策定するのではなくて、しっかりと市民一人一人に認識いただいて、赤磐市が目指すべきものをはっきりさせた総合計画にしていきたいと、すなわち、総花的なものではなく、目標をはっきりと見据えたものを策定して、それに向かって市民、行政が一丸となって走っていきたくて、そういったものをこれから皆さんと一緒に作り上げようということでございます。そして、今日は、そのために基本となる共通目標、それを実現するための大きな柱、そういったものを抽象的ではありますが皆さんと共有しようと、そういうことでお集まりいただいているわけでございます。そして、この人口42,000人、これは国勢調査の数字で、定住人口であればもっと多い人口になるかと思えます、住民登録されている人口は、現時点で44,000人程度の人口であったと思えます。ところが、国勢調査をすると、住民票は赤磐にあるが住んでいない、そういった人数が国勢調査では明確となります。結果、国勢調査の人口は定住人口に比べてかなり少なく

ります。そういった数字の意味はありますが、平成36年、10年後に42,000人の人口を維持するという事は、放置しておけば39,000人になってしまうんですけれども、現在赤磐市にいる若い人に子育てを支援して、教育の充実を図って、出生率を引き上げても、4万人をちょっと超えるかなというところにしか届きません。これでは、赤磐市の将来が不安です。ですから、市外から人口が流入してくる、政策的なものを配置しないとイケないと考えています。例えば企業集積団地、あるいは、D委員がおっしゃった中心市街地、そういったこともこの政策のひとつになってこようかと思えます。こういった方法論を、次回以降皆さんと議論しながら煮詰めていく、そういった審議会にしたいと思っております。決して、第1次の総合計画を安易にアップデートしたようなものを策定しようとするものではありませんので、赤磐市が皆さんとともに将来に向けて挑戦していくという想いを共有して、第2次の総合計画を作っていきたいと思っておりますので皆さまのご協力よろしくお願いします。

議長： ありがとうございます。先ほど、第1次の総合計画の話をしたので誤解があったらイケないので補足しておきますが、私も教科書的なものを求めているわけではありません。ただ、10年前から変わらず大事なものは、継続性を持って大事にしていきましょうという意味で申し上げたということです。

議長： E委員に意見を伺いたいのですが、今日いただいた資料(5)の中では産業政策の部分が弱いかないという感じがするのですが、出てきているのは、「活力と魅力のあるまちづくり」、そのカッコ書きで「人が賑わうまちづくり、産業に活力があるまちづくり」ということで、産業という言葉はあるんですが、正面切って産業政策というのが大きな柱として見えてこないような気がします。この辺りいかがでしょうか。

E委員： 今の総合計画の中では何ページか割いて産業振興について記述されていますが、議長がおっしゃっているのは、この(資料5)中に産業のイメージがないということですね。

私が思うに、産業というのは地域の機関車です。機関車の後ろに、申し訳ない言い方かもしれませんが子どもとお年寄りが乗っていると、財政的な意味でこの機関車の馬力をどうやって作っていくかということは、それはもう大変な事だろうと思います。従いまして、議長の最初のごあいさつの中にもあった、そういった産業をどうやって興していくかということは、他にも産業関係の委員が何名かいらっしゃいますのでご意見を伺ってみたいと思うんですけれども、赤磐でどういった産業が出てくるのかという話になるわけですが、外から持ってくる、外発的に地域の産業を集積していくケースと、今がんばっておられる約900名の中小企業の中から新しいビジネスが出ていく施策、もうひとつは、全くないところから、例えば学生やお年寄りなどが新しいビジネスを作っていく。こういった誘致、既存産業の振興、創業、この3点から赤磐市がどういうイメージを持って伸ばしていこうかということになるかと思えます。市長のお考えも大事でしょうし、そういう議論を審議会

もしてみたいと私もそう思います。

議長： ありがとうございます。

F委員： どういう切り口で審議をしていくべきかということがなかなか整理できないのですが。今、産業のことについていわれました、それぞれの立場で委員が出てくる。だからその立場立場で切り込んでいくんだろうとは思いますが、赤磐市そのものを一つの家族と仮定いたしますと、家庭では家族が安心して安全で、誰はばかすることなく食事をし、休むことができ、日々の生活が送れる、社会の核となるというのが家庭だと思うんです。そういう意味からすると、今の家庭の状況を見ますと、だんだん年を取って子どもは出ていく、夫婦だけになる、片方が死ぬ、最終的には家がつぶれる。と、この総合計画を作ろうというのは、赤磐市もそうなるのでいかにないようにしようと、そういうことですね。例えば、今子どもの6人に一人が貧困だといわれています。赤磐市も岡山県内でワーストに数えられるような学力といわれて、今必死で学校はがんばっています。しかし、家庭が貧困の状態で子どもの学力を上げようと思ったら大変な苦勞があると思うんです。誰かの援助があると思うんです。教育の面から切り込んでいこうとすればそういう面からどうすればいいのか、というのがこの審議で切り込んでいくことなのかなと思ったんですがいかがですか。

だから、ここ（資料5）に、安全で安心してくらせる快適なまちというふうに書いてありますけれども、これはまあひとつの言葉ですよ。絵にはなっていません。景色にしなければいけないと思うわけです。景色にするためにそれじゃあそれぞれの立場で何をどういう風にすれば、一つの赤磐市という家族が、安全で将来に向けて発展していけるまちになるかということを私たちは話をしなければいけないんじゃないかなと思ったわけですが。

議長： この審議会の進め方ですけども、先ほど市長のほうからお話があって、要するに、教科書的な総合計画ではなくて、もっと踏み込んだものを具体的な政策として打ち出していけるような総合計画にしたいという内容だったと思うわけですが、しかし、（資料5）9ページの今後のスケジュールを見ますと、今後審議会を開催する回数はそんなに多くはございません。ということを考えますと、基本的には、行政のほうでかなり詰めていただいて、それをこの審議会に出して、この審議会では大所高所から意見を言って、修正あるいはより発展するような意見を出していただく。そのプロセスの中では、行政のほうは当然、分権化したといいますか、例えば子どもの問題であれば市の中にもそういった委員会等があると思いますので、そのようなところと協議しながら積み上げてきたものを審議会に出してきて、ここで議論して方向付けをしていくと、そういう理解でいるのですがそれでよろしいですか。

逆に、そうでなければ、ここで全ての事を議論していたら1項目のことだけでも1日で終わるかどうかわからない、ということになると思いますので、そういう進め方をすることでご理解いただければと思います。

G委員： 赤磐市のまちづくりに関する問題で、社会インフラに関する問題、産業振興に関

する問題など何項目もありましょうが、その項目に優先順位をつけまして、優先順位の高い項目順に、次回の審議会ではその項目について、その次の審議会では次の項目について、委員が専門性とか立場関係なく思うところを全員で話し合って、一つ一つの項目の課題や方向性を出していきたいと思うんですが。

議長：ありがとうございます。重要な点だと思います。要するに行政で何かをやっていくにしても、予算が有限ですので、当然優先順位を決めなければいけませんし、検討するに当たっても当然時間も限られているわけですので、優先順位を決めていかなければならないと、それはおっしゃるとおりだと思います。

それで少しご説明したいのですが、この審議会が始まる前に市長と話をしたのですが、こういうことをおっしゃっていたんですね。「総合計画を策定するとなると多くの場合コンサルタント会社に委託する」と、そうするとですね、行政は丸投げをしましてきれいな報告書が出てくるんですけども、「そうすると結局、内容を行政が考え、苦勞し、皆さんと意見調整をするプロセスを踏んでいないために人が育たない」と、「また次の機会が来たら、コンサルに頼みましょう。ということとで終わる」と。

そういうことをやっていたら市の職員の実力はレベルアップしないので、今回はできるだけ市の職員の方に働いていただいて、プランを出していただいて、当然その過程で住民の方たちとの意見交流をして、そして出来たものを出していただく。それをこの我々の審議会の中で議論をし、当然おっしゃったような優先順位というものをこちらからも提案していくということをやっていけば、大変な作業になるんですけども、行政の人を育てていくにも非常に良いのではないかとということで、ご提案させていただいたということもあります。

そういう意味で考えますと、検討の回数がそれほど多くないので行政の方は大変な作業になると思うのですが是非やっていただいて、当然そのプロセスの中で赤磐市にある委員会やグループ等、そういう方たちと接触を重ねて情報収集をしていただいた上で、大きな方向付けのものを出していただきたいと考えているわけです。

そういうプロセスを今後進めていただくためにも、本日は、大きな枠組みの中の柱だてはこういうもので良いか、あるいは先ほど少し産業政策が弱いのではないかというお話もさせていただいたわけですが、内容には含まれているけれどももう少し明示的に柱立てとして出したほうが良いのではないかとか、そういう辺りのご意見をいただければと思い、本日の1回目を開催させていただいているということです。

というわけですので、本日につきましては、大きな柱だて、目標それから当然内容としては書かれていても表現を変えたほうがより強くインパクトがあるんじゃないかというようなところをご指摘いただければと思います。

A委員：今、産業振興とか、経済の基盤とかいわれていましたけど、たしかにそういう話はあるかと思うんですが、やはり行政として、総合計画をやっていくというところで、実施計画というものがあると聞いたんですけども、この今の基本構想と

基本計画の中には、もっと人を大事にする計画ということですね、市民参加の協働ということが一切この計画書にはないんですけれども、そのあたりお願いしたんですけれども。やはり、市民の参加があつて、まちは活性化していくと思いますので、産業振興とか産業基盤ということもあるかとは思いますが、そこをもう少し詩っていただければと思うんですが。

H委員： 私も協働のまちづくりという観点から、もちろん大きな企業が入ってきて雇用があつて、ということになれば潤うのかなとは思いますが、市民一人一人がもっと幸せに暮らせるというようなことが必要ではないかと思えます。人任せではなく、企業が来たから、ショッピングセンターが来たから便利だとかいうことではなく、また、それを本当に望めるのかなという思いもあります。人口をこれだけ、42,000人に増やそうというのが本当に出来るのかな、と思うんです。だから、無理に人口を増やすのではなくて、人が赤磐市に住んで幸せだと思える、幸せ度が高い市だったら魅力を感じて人が集まるんじゃないのかなと、雲南市の小規模多機能自治というのを聞いたんですけれども、「市民同士で助け合つて」という方向性を総合計画の中に書いていただければと思うんですが。

議長： ありがとうございます。おっしゃるとおりで、市民の方たちの日常生活の中で、幸せをどう感じていくかという、そういったものを作っていくことは大事だと思います。そして、そのことと産業振興は二律背反するものではなく、双方大事なものだと思えます。よく言われるのがブータンで、世界で一番国民の幸福度が高い国と言われてます。だから心の持ちようというものもすごく大事ですし、市民がみんな協力し、支え合うということも大変大事なことです。ただ、先ほどの例にもありましたが、市内に住み慣れた方が岡山市内に引っ越す、移動していくのはなぜかという、利便性がないのでやむを得ず出ていく、と。やはりそう考えますとある程度の経済的なアクティビティというものは必要であつて、そのことと市民がみんな協力してやっていくということは決して離反するものではなく、それをより融合してうまく機能させるような社会のシステムを作ることができれば、よりみんなが幸せになっていくということなんだと思えます。だからこそ、今のようなご意見をこの場に出していただけたらいいのではないかと考えております。是非そういうご意見をいただければと思っております。

I委員： 人間の幸せというのは何を持って幸せかということも人によってまた違ふと私は思います。私は、赤磐市の将来、これから10年先にどうなっているかということは何だれも想像できないと思っております。これはどういうことかといいますと、赤磐市もやがてなくなって、東備圏で大きな市になるかもしれません。そういうことも考えられる時代です。岡山県は倉敷市と岡山市と津山市の3つだけになっているかもしれません。つまり、地域に住む皆さんのために当分の間守っていかなければならないのは産業振興で、今住んでいるところで働けるところを作っていくということが必要なのだらうと思えます。

議長： ありがとうございます。総合計画を作っていく上で必要になってくるところが、

骨格の部分なのだろうと思います。そしてそれをどう組み立てていけば赤磐市が経済的にも人間の幸せ的にもよりよくなるだろうかと、そういったことを達成するために大きな方向性を定めるものが総合計画なのだろうと思います。そして、それを行政としてより細かく、どうやって運用していくかということについて定めるものが実施計画なのだろうと思いますが、実施計画については、先程の話にあったように、行政のほうできちんと固めていくと、こういうお話だったと思います。

C委員： 大きな目標ということで、資料5の10ページとか11ページに書いてあることに意見を言わせてもらえば良いのかなと思うんですけども、私も、いろいろ委員会とかに行かしていただくんですが、実施計画にはだいたい人当たりの良い抽象的なことが書いてあって、そのことがなかなか実現しないということが今までの経験なんです、いろんな委員会が専門の方を呼ばれてやっているとおもうんですが、赤磐市のいろいろな委員会でされていることが横につながって、この実施計画に到達しないといけないと思うんですけども、そういった仕組みが赤磐市の中にあるのかなというのが一つ疑問としてあるんです。ここに書いてある10ページのことにしても、私は今、子どもの現場にいるんですけども、先ほど委員がおっしゃっていましたが、赤磐市は6人に1人以上の貧困があるんですが、先ほど子どもを産んでいけばいいということをおっしゃっていましたが、若いお母さんたちがどれだけ大変な中で子育てをしているかということをつかからないからたぶんこういう抽象的な表現しかされていないと思うんですけども、少子化対策で具体的にピンとくるような具体的な計画にしたいんですけども、あと4回か5回くらいの委員会ではできないと思うんで、いろいろある委員会等の意見が反映されるような仕組みづくりを行政側がしなければいけないのではないかと思います。

議長： 大きな方向性として出していくにしても、今言われたような具体的なご意見、それぞれご専門の分野からいろいろのご意見を出していただけたらと思います。そうすると、そういった具体的な意見も含めた中で、どういった柱だてを作ればよいのかということになってくるのだろうと思います。あと、行政の縦割りですが、市町村はかなり横のつながりがとれると思いますので、市長さんのリーダーシップを発揮して横のつながりを作っていただいて、総合計画として出てきた大きな柱だてをうまく運用するために、横のつながりがとれるような対策をとっていただくのが良いのではないかと思います。市長、何かご意見があればお聞かせください。

市長： はい、ありがとうございます。今日ずっと聞かせていただいて、刺さるものもたくさんございました。今日のこの議論を聞いて、これなら良い計画が策定できそうだと感じました。我々は、しっかりと皆さんに議論になる案を提示していかなければいけないと思います。また、市全体の中でも、各セクションが連携して、一つのプロジェクトを推進するにしても横でつながっている、そういったことができる組織を備えていかないといけないと思います。本当にいいご意見をいただいたと思っています。

F委員： (資料5の) 10ページのところに大きな目標として四角で囲んで4つのことを

書いていますね、漠然としているんですが、これを具体的にしたたたき台を出していただけるんですか。そうすればそれについての意見とか喧々諤々できると思うんですけれども。

議長： これは大きい柱だてですね。柱だてを構成する軸の部分、これを何本か出していただいたほうが良いとは思いますが、それは次回出していただけるということでしょうか。

事務局： ありがとうございます。いろいろとご意見いただきました。ここには大きな方針、方向性として漠然とした言葉で書いていますが、今回は、こういった方向性、方針を念頭においた具体的な中身について、またご提示させていただきたいと思います。

各課の調整をしていくと、いろんな言葉が並んでくると思います。ただ、その中でも今回は赤磐市の重点目標を定めて行こうということで、(資料5の)16ページですけれども、「未来を担う人づくり」、これは子育て、教育ということになるかと思えます。「活力と魅力のあるまちづくり」、産業、あるいは農業ですね、交流活動も含まれるかと思えます。それから「安全安心に暮らせるまちづくり」、これはそこにもありますように、防災や防犯、医療や福祉、こういうことを、定住促進も含めてですが、大きな重点目標としてやっていきたい、と。その中で、人口の目標42,000というものもありましたけれども、これは先に数字ありきというわけではないのですが、一定規模の人口というのが、過疎であるとか、買い物難民、交通弱者、そういったことにも直結してくるということから、一定の人口規模というのは目標にさせていただいて、それに、順番がどちらになるかは別にして、先ほど言った重点目標を掲げながら人口を維持していく、そういったことを図っていきたいと思います。そうすることによって財政基盤のほうも確立できて、赤磐市が持続的に発展できるような、そういったまちを作っていきたいと考えております。今回、お集まりいただきました委員の皆さんにはそれぞれの専門の立場もごございます。その専門的な立場も活かしながらご意見をいただければと思っておりますので、また次回には具体的な中身を提案させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議長： この中で出しているのは、大きな柱だてなので、その大きな柱を支える中柱にどのようなものを考えているのか、次回そういうものが出てくると、皆さんもより分かりやすくなると思います。そして、できればその中柱を支える小柱のようなものも、いくつかメインのものを出していただくと、その段階で、いろいろ優先順位のようなものが決まってくるのではないかと思います。そのレベルまでいけばこの総合計画の策定も順調な波に乗ったのかなと、そういう風に考えているわけでありませう。次回には、大柱を支える中柱の具体的な内容、施策としてという意味ですが、どういう施策で支えていくのかということを出していただくと、皆さん総合計画がどういったものになっていくのかということが見えてくると思いますが、その中柱のところの優先順位という議論もできるでしょうし、その中柱はやめてこの中柱にしたほうが良いのではないかと、という意見も出てくるだろうと思えます。そう

いう形で進めて行って、ある程度その中柱がきちんとできた段階で、次に行政のほうでそれを具体化する実施計画というものをきちんと策定していただく、そういう手順になるんだろうと思います。

議長： それでは、予定していた時間が参りましたので、特に問題がなければ、いろいろご意見いただいた部分は考慮に入れて修正をしていただくということにして、そして次回は、先ほどお話ししたものをご準備いただくという形で、今日の審議会を終了させていただければと思うのですが、他に意見のある方はいますか。

H議員： 資料の中で1点お願いがあるんですが、(資料5の)10ページに市民主体のまちづくりという表現があるんですが、いただいた(資料8の)市民アンケートでは、「市民と行政が役割分担して取り組むべき」という回答が一番多かったので、主体という表現よりは、市民と行政の協働によるまちづくりなどといった表現のほうが良いのかなと思います。

議長： ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。それでは、本日は終了にさせていただきたいと思いますが、是非、行政のほうも、皆さんお忙しいとは思いますがこの会が少しでも実りのあるものになるように、時間も効率良く運用できるように、それを考えた資料づくりに加えて要領よく、効率よく、分かりやすい説明をお願いします。それでは、長時間にわたりましたが、これで審議会を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。